

平成 27 年度決算に係る
定期監査調書

平成 28 年 4 月

喜多原学園

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	2 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	収入証紙取扱額調べ	6 頁
8	収入事務処理状況調べ	6 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	8 頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	8 頁
11	不納欠損額調べ	8 頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	9 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	13 頁
14	財産に関する調べ	13 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	16 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	17 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	17 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	18 頁
19	寄附物件の受納状況調べ	18 頁
20	備品の処分状況調べ	18 頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
22	所管事項の概要	20 頁
23	入所児童の状況	23 頁
24	支出区分表	26 頁
25	主な施設の整備状況	27 頁
○	意見、要望等	28 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>喜多原学園について</p> <p>保護者から虐待を受けた児童や、愛着障がい・発達障がいなどの診断をうけた児童の入所が増加し、従来の非行性や加害性の強い児童と一つの寮に混在することで、支援が難しくなってきました。</p> <p>中舎制の男子寮は、現在4人部屋を仕切って利用しているが、静かな空間を必要とする発達障がい児には不適切であり、完全個室とすべきであります。</p> <p>また求められる個別的・系統的な支援を満たすには職員数が絶対的に不足しており、特に夜勤2人体制では、非常時は残された1名で寮を管理することが求められて危険であるため、職員体制を強化すべきであります。</p> <p>児童が学園入所に至る以前の学校教育における特別支援のあり方の改善及び、分校・分教室への専門性のある教員の配置について、学校・教育委員会と協議することが必要です。</p> <p>また、就職を希望する児童の職場実習はできているが、就職先の開拓が不十分であり、就職支援の体制を整備すべきであります。</p>	<p>ご指摘のとおり、発達障がいその他の特別な支援が必要な児童が増加していることを踏まえ、これまでも児童の特性等に合わせた居室整備及び職員体制について検討を行ってきたところであり、他県の同規模施設の状況を参考にしながら（視察等も含めて）、引き続き本課と一緒に検討していきます。併せて、就労支援体制についても検討していきます。</p> <p>また、学校教育における特別支援教育の充実のため、喜多原学園分校における支援内容を現場にフィードバックするなどの仕組みについて協議していきます。専門性のある教員の配置等については、分校、県教委、米子市教委とも毎年連絡会を開催し、職員配置等に配慮いただいているところですが、引き続き連携を図っていきます。</p>

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課の主な所掌事務
	庶務担当	予算及び決算に関すること。 給与・諸手当及び旅費に関すること。 庶務事務に関すること。 財産の管理に関すること。 公用車の運行管理に関すること。
	指導課	児童福祉法第44条の規程による不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する事務に関すること。 退所した者について、相談その他の援助を行う事務に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

(平成28年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	
定員	16	16			2	2	18	18	
現員	(2) 17	(1) 17	()	()	()	()	(3) 18	(1) 19	育児休業2
過不足(Δ)	1	1			Δ1			1	
臨時職員									
非常勤職員	12	11	5	5			17	16	心理療法担当職員2、夜間指導員11、茶華講師1、嘱託医2、事務補助1

5 役付職員の調べ

(平成28年4月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
園 長	馬 詰 俊 哉	2	0	
次長兼指導課長	山 本 宗 伸	1	0	出納員

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要
<p>福祉・教育 機関合同研 修会</p> <p>決算額 37千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 18千円 一般財源 19千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 地域、学校、施設において、児童を心身ともに健やかに育成し、権利を擁護し、またその自立を支援していくため、学校の教職員、児童相談所等児童福祉関係機関職員が、児童をめぐる状況について共通の理解を深め相互の意思疎通を図るとともに連携を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 平成28年2月26日 ・場 所 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 中会議室 ・内 容 喜多原学園についての説明、 山陰労災病院、大野耕策院長による「発達障がいについて～臨床医の視点から～」と題して講演の後、意見交換を実施。 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>27年度においては、学園の現在の様子を広く伝える機会とするとともに、外部講師（本園嘱託医）により、子どもの問題行動やその取組について臨床医ならではの視点から紹介し、特に医療との連携をどう持つのか等、参加者が各職場の問題点や問題のある子どもへの支援のヒントが得ることができる内容とした。前年度の反省を元に、意見交換の時間を多く設け、現場での悩み等を活発に意見交換できるよう設定した。</p> <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様、教育関係機関や学校及び福祉関係者を中心に声かけした。本年度の参加申し込みをみると、生徒指導の教職員はもちろんのこと、養護教諭や小学校の先生が多くみられ、学校現場での「発達障がい」に対する多様な関心の高さがうかがえた。 ・学園に入所している児童の状況や支援について紹介することで、施設に対する理解が深まる機会となっている。 ・問題行動がある子どもへの支援について、実際に医療現場で臨床対応してる講師から、医療との連携のあり方や具体的な支援の方法などについて講演をしていただき、教育関係機関を始めとした各機関も得るところが多かったと考えられる。 ・質疑応答での質問はなかったが、講演後の講師に対する個別の質問相談が多くあり、時間超過した。それぞれの現場で抱える深刻な問題状況が垣間見られた。 <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の教育機関・福祉関係機関をを対象としていたが、開催場所が西部でもあり、とくに小学校については、西部管内のみの案内としたため、中・東部地区の参加者が少なくなってしまう課題が残る。 ・事前、事後にアンケートを実施し、各機関の意見やニーズを聞き取り、意見交換を充実させ、今後の研修会のあり方を工夫してゆく必要がある。 	

事業名	概要	要
<p>地域交流事業</p> <p>決算額 29千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国庫支出金 14千円</p> <p>一般財源 15千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 入所児童の社会参加を促進し、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい、地域交流を深める。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 地元の保育園との継続的な年間を通じた交流の他、地域の更生保護女性会との球根植えをしたり、他の福祉施設とのスポーツ交流を行った。</p> <p>【こたか保育園との交流事業】 芋苗植え交流会（5月 学園農場）、ふれあい交流会（8月）、芋掘り交流会（10月）、ふれあい交流会（12月）、お別れ会（3月）</p> <p>【スポーツ地域交流事業】 障がい者スポーツ団体との交流（12月 米子市民体育館、車椅子バスケット協会） 養護施設・知障害児福祉施設とのフットサル交流試合（12月・1月）、スポーツ活動を通していろいろな施設の児童と交流を上げた。</p> <p>【更生保護女性会との球根植え地域交流事業】 6月には秋咲きの球根を、11月には春先の球根を地域の更生保護女性会の方と一緒に植える共同作業し、その後茶話会での交流を実施。</p> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 社会性の低さに課題をかかえている児童が多いので、特に幼児への接し方等について、交流事業前の事前説明、事前指導に力を入れて、より円滑な交流活動が出来るよう配慮した。</p> <p>ウ 成果 保育園との交流は、毎年継続的に実施しており園児や保育園の職員との交流は、入所児童にとって学園生活では経験できない貴重な体験となっている。また、保育園児の家族や地域からの理解も得られている。 更生保護女性会との交流や、他の児童福祉施設の児童との交流は、本園児童にとっても、あまり交流することない大人や児童との交流なので、社会のマナー等を体験するよい機会となり、イベントに参加することで生活面での意欲向上が見られた。</p> <p>エ 課題 交流全般を通して、児童によっては、気が向かない表情や対応が悪い場面が見られることがあり、社会性の向上への支援が今後さらに必要と感じている。 保育園との交流においては、妹や弟がおらず、または被虐待経験などから、幼少児への理解や配慮に乏しい児童も少なからずいる。相手方の保育園児の中にも発達障がい有しており、マッチングを配慮する必要が近年高まっている。事前の綿密な打ち合わせが今後も必要である。</p>	

事業名	概	要
相談業務及び情報交換事業 決算見込額 58千円 (財源内訳) 国庫支出金 29千円 一般財源 29千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 非行児童等について、家庭・学校及び関係機関との情報交換や相談を受け地域あるいは家庭における養育機能を支援する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1回 鳥取市、米子市、境港市の中学校生徒指導部会に出席し情報交換を行い各地域の中学生の非行等の状況を把握。また、学園の状況について情報発信を行った。 ・ 24年度から授業参観週間を学期ごとに設定し、保護者、出身校等や児童相談所にいずみ分校の授業を公開している。 ・ 27年度も各学期ごとに1週間の参観週間を設定し、児童の出身校及び県内の学校に積極的に呼びかけを行った。 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果</p> <p>各学校、警察等で現在抱えている非行問題や自立支援が必要な児童の最新の情報交換や児童間の広域的つながりについて把握が可能となり、機関相互の連携が促進されている。</p> <p>また、生徒指導部会や参観週間を通じてこれまで参加がほとんどなかった小学校指導部会が視察研修に訪れるなど連携が進んでいる。授業参観については、保護者及び出身校の教員が各学期毎に参加し児童との面接や学園職員及び分校教員と話し合いを行う機会となっており、児童の家庭復帰への意欲向上につながっている。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校進学児童が増えているが、中途での退学も依然あり、高校進学後のアフターケアの必要性が高まっている。生徒指導部会や参観週間を通じて児童への支援の強化はもとより、進学先の高校との連携をさらに深める必要がある。 	

7 収入証紙取扱額調べ

該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

(平成27年12月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料		2	39,000	39,000	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
		計(節)	2	39,000	39,000	0	0		
	目計		2	39,000	39,000	0	0		
	合計		2	39,000	39,000	0	0		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 諸収入

(平成27年12月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考	
	節	目 細節								
弁償金		児童福祉施設費	1	9,600	9,600	0	0	児童福祉法		
		弁償金	1	9,600	9,600	0	0			
		計(節)	1	9,600	9,600	0	0			
	目計									
雑入		出納員管理口座	1	1,000	1,000	0	0	鳥取県会計規則		
		開設預金								
		国勢調査実地調査業務委託	1	39,100	39,100	0	0		統計法	
		個人情報開示請求	1	122	0	0	122			鳥取県個人情報保護条例
目計	3	40,222	40,100	0	122					
合計	4	49,822	49,700	0	122					

(6) 現金の取扱状況

該当なし

9 収入未済額調べ

該当なし

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

該当なし

11 不納欠損額調べ

該当なし

1 2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成27年12月31日現在)

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
児童福祉施設 費								
新規以外のもの						167,360		
目計						167,360		
合計						167,360		

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成27年12月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 年月日	支出 区分	金額	
児童福祉施設 費	単 県	寮舎設備保守 管理・地下夕 ンク保守点検 委託	米子ガス産 業(株)	535,680	(27.4.1) 535,680	27.4.1 ~ 28.3.31	27.3.20 (免除)		精		5年以上同業 者。随契見積 合せの結果 文書ID14-0018 1688	
					()		随					
	単 県	給食業務委託	(株) ホーユー	14,336,000	(27.4.1) 単価契約 管理経費 @485,486 朝食@208 昼食@308 夕食@308 おやつ@60	27.4.1 ~ 30.3.31	27.2.20 (免除)	27.4.30 外	精	27.5.19 外	6,752,400	債務負担行為 (3年) H27~29 文書ID14-0018 1968
					()		一般	27.5.1外				
単 県	水道施設保 守管理業務委 託	(株)モ子ダ	891,000	(27.4.1) 810,000	27.4.1 ~ 28.3.31	27.3.20 (免除)	27.4.2外	精	27.10.7	405,000	5年以上同業 者。随契見積 合せの結果 文書ID14-0018 1628	
				()		随	27.4.2外					
単 県	本館空調機保 守管理委託	(株) 三徳興産	307,800	(27.4.1) 307,800	27.4.1 ~ 28.3.31	27.3.20 (免除)		精			文書ID14-0018 1714	
				()		随						

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考		
				予定価格	変更契約 (最終)	契約 年月日 契約額			契約 期間	契約 形態	支出 区分		支出 年月日	金額
児童福祉施設 費	単県	浄化槽保守管 理業務及び清 掃業務委託	(有) 米子清掃	363,528	(27.4.1) 363,528	27.4.1 ~ 28.3.31	27.3.20 (免除)		精			5年以上同業 者。随契見積 合せの結果 文書ID14-0018 1728		
					()		随							
予 定 価 格 が 20 万 円 未 満 の もの	単県	樹木伐採作業 委託	鳥取県西部森 林組合	334,800	(27.7.14) 324,000	27.7.14 ~ 27.8.31	27.7.3 (免除)	27.7.31	精	27.8.14	324,000	新規 文書ID15-0005 0023		
					()		随	27.7.31						
目計											223,434			
合計											7,704,834			

13 工事請負費調べ
該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産
ア 土地

(平成27年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考		
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)	価額 (円)
行政財産	学園敷地	米子市泉706	44,339.07	288,827,806	増加	H					44,339.07	288,827,806	未利用財 産あり
					減少	H							
	水源地	米子市岡成647	551.30	8,270	増加	H					551.30	8,270	
					減少	H							
実習地	米子市泉1166	1,869.00	28,035	増加	H					1,869.00	28,035		
				減少	H								
計			46,759.37	288,864,111			0	0		46,759.37	288,864,111		
合計			46,759.37	288,864,111			0	0		46,759.37	288,864,111		

イ 建物

(平成27年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考		
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)	価額 (円)
行政財産	本館	米子市泉706	1,243.81	296,642,800	増加	H					1,243.81	296,642,800	
					減少	H							
	渡り廊下		46.02	5,301,450	増加	H					46.02	5,301,450	
					減少	H							
車庫倉庫		99.40	11,907,000	増加	H					99.40	11,907,000		
				減少	H								
体育館			687.60	184,502,000	増加	H				687.60	184,502,000		

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	電気室	米子市泉706	30.00	8,050,150	増加	H				H	30.00	8,050,150	
					減少	H				H			
	プール及び付 属建物		72.00	107,271,200	増加	H				H	72.00	107,271,200	
					減少	H				H			
	食堂棟		357.68	95,426,100	増加	H				H	357.68	95,426,100	
					減少	H				H			
	男子寮棟		605.85	170,213,400	増加	H				H	605.85	170,213,400	
					減少	H				H			
	女子寮棟		337.92	107,472,750	増加	H				H	337.92	107,472,750	
					減少	H				H			
男子寮 多目的家庭舎	53.00	13,344,790	増加	H				H	53.00	13,344,790			
			減少	H				H					
女子寮 多目的家庭舎	53.00	13,344,790	増加	H				H	53.00	13,344,790			
			減少	H				H					
農機具庫	33.00	8,309,020	増加	H				H	33.00	8,309,020			
			減少	H				H					
計			3,619.28	1,021,785,450			0			3,619.28	1,021,785,450		
合計			3,619.28	1,021,785,450			0			3,619.28	1,021,785,450		

ウ山林
 該当なし
 工動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)
 該当なし
 才物権
 該当なし
 カ無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
 該当なし
 キ有価証券
 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成27年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 30,757	円 8,300	円 21,471	円 17,586	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	30,757	8,300	21,471	17,586	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成27年12月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚 175	枚 0	枚 0 円 0	枚 175

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成27年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給配電線設備設置	米子市泉706	電柱3本 支線3条	H23.1.27	H18.3.2	H23.4.1~ H28.3.31	1,500	9,000	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所	
	電力供給配電線設備設置	米子市泉706	電柱1本	H25.2.5	H15.3.25	H25.4.1~ H30.3.31	1,500	1,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所	
	電力供給配電線設備設置	米子市岡成647	電柱1本	H26.2.3	H22.3.1	H26.4.1~ H31.3.31	1,500	1,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所	
	電気通信線路設備設置	米子市泉706	電柱7本 支線10条 支柱1本	H27.1.14	H17.2.1	H27.4.1~ H32.3.31	1,500	27,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株) 鳥取支店	
	国土地理院基準点設置	米子市泉706	測量基準点0.4㎡	H25.3.7	H14.3.25	H25.4.1~ H30.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長	
計								39,000		
合計								39,000		

イ 建物

(平成27年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	米子市無線放送個別受信機設置	米子市泉706	1台	H26.1.10	H14.3.25	H26.4.1~ H31.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長	
計										
合計										

(2) 物品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市泉706	12.5	1,000(全免)

イ 異動状況

(行政財産)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	収入済額	収入未済額
		うち減免	うち減免	うち減免	うち減免					
4月	34人	13人	13人	13人	34人	34人	34人	0円		
5月	34		1	1	35	35	35	0		
6月	35				35	35	35	0		
7月	35				35	35	35	0		
8月	35				35	35	35	0		
9月	35		1	1	36	36	36	0		
10月	36		1	1	37	37	37	0		
11月	37				37	37	37	0		
12月	37		1	1	38	38	38	0		
1月										
2月										
3月										
合計								0		

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ

(平成27年12月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額	寄附申込年月日	寄附申込者氏名	受納年月日	受納手続の有無	備考
洗濯機	シャープ 4.5kg	1台	円 10,000	27.6.24	個人	27.6.24	有	
シュレッダー	アイリスオーヤマ Office shredder SH12H	1台	30,000	27.10.13	個人	27.10.14	有	
合計			40,000					

20 備品の処分状況調べ

(平成27年12月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日)取得年月日	耐用年数	取得価格	不用決定年月日	不用とする理由	処分				備考
							売却却の別	売却方法・売却理由	処分年月日	売却額・処分費用	
ワードプロセッサ	1台	H10.3.10	5年	円 94,290	H27.6.10	修理できないため	売却	修理できないため処分	H27.6.17	円 2,160	H28.2 支出予定
ワードプロセッサ	1台	H10.3.10	5	94,290	H27.10.1	〃	〃	〃	H27.11.26	2,160	H28.2 支出予定
ステレオ (オーディオセット)	1台	H10.3.10	5	71,400	H27.10.1	〃	〃	〃	H27.11.26	0	
ビデオテープレコーダー	1台	H1.12.27	5	60,000	H27.10.1	〃	〃	〃	H27.11.26	0	
パーソナルコンピューター	2台	H8.3.21	6	各 313,429	H27.10.1	〃	〃	〃		4,320	H28.2 支出予定
合計										8,640	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成27年9月3日 ～10月3日	有	刈払機	3
		プリンター	1
		瞬間湯沸器	1
		家庭用直線ミシン	1
		会議テーブル	1
		ビデオカメラレコーダー	1
		OHP	1
		演卓	1
		有鍵楽器	1
		ファクシミリ	2
		サイレン	1
		洗濯機	1
		石油ストーブ	1

2.2 所管事項の概要

(1) 目的及び性格

本園は、児童福祉法第35条第2項及び同法施行令第36条に基づき鳥取県が設置した児童自立支援施設である。同法第44条に示されている「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う」ことを目的としている。入所の対象となる児童は、児童相談所の措置又は家庭裁判所の審判によって決定される。

非行は情緒不安定感の代償行為とも言われており、非行児童は、自尊感情が低く、欲求、感情などに自己統制力の欠ける面が見られるため、児童の心理的安定（安心感、満足感及び幸福感）を取り戻し、社会規範を身に付けさせ、自立のための総合的な生活力を養うための支援を行っている。

「暮らす教育」（生活指導）、「学ぶ教育」（学習指導）、及び「働く教育」（作業指導）の3本柱に加えて、スポーツや余暇活動などの豊かな生活体験を保障し、児童の社会復帰を目指している。

児童の入所理由は様々であるが、家庭及び地域の養育機能の低下が非行の背景にある。近年、被虐待児や注意欠陥多動性障害（ADHD）等の発達障がいがある児童の入所が増加しており、心理的ケアや医療との連携にも努めている。

(2) 指導内容

ア 「暮らす教育」（生活指導）

本園の生活指導は、直接的には非行の改善を目的とするが、規則正しい生活習慣を身に付けさせ実践させることにより、社会適応力を養成することを目指している。そのために、寮舎を基盤に毎日の園内活動において寮がもっとも安息できる場とし、家庭生活に近似した生活の場を構築して情緒の安定が得られるよう配慮しつつ、指導に携わる職員と児童の共生共育（子どもと共にある精神、withの精神）を図るべく指導に当たっている。

「暮らす教育」の目標

- ①日常生活における起居動作の基本的習慣を養う。
- ②規則正しい生活リズムから生活意欲を呼び起こし、文化的生活に転化させる。
- ③劣等感・不安定感を取り除き、暖かい雰囲気の中で安心と信頼に満ちた生活を確立させる。
- ④集団生活を通して社会適応性を育てる。
- ⑤行事を多く取り入れ、生活にリズムを与え、明るく楽しい生活感情を持たせる。

イ 「学ぶ教育」（学習指導）

学園内に米子市立福生東小学校分教室及び米子市立福生中学校いずみ分校を設置し、学校教員による公教育を実施している。また、安定して授業が成立するために、施設職員も授業補助として授業に参加している。

分教室及び分校では、児童の学年に合わせた学習指導を行っているが、入所以前には長期の不登校などにより学習の習慣化がなされていない児童が多いため、それぞれの児童個々の能力に応じた段階まで学習の幅を持たせて、学習に対する劣等感を取り除き、達成感を持たせながら興味や関心を引きだし、基礎学力の定着に努めている。

また、学習到達段階の様々な児童集団であるので、学習効果を上げるために、学校と寮生活とが協力的に補い合って学力の向上と望ましい人格の育成に努めている。

学園生活が安定してくる中で、学習意欲を高め、高校進学を志望するようになることが多い。中には就職志望者もあるが、大半が高校進学を志向するようになっている。分校・分教室の教諭と綿密に連携をとりながら、対象児童の能力に応じた適切な進路指導を行っている。また、自立支援計画に基づき、各学校や関係機関、保護者の協力を得ながら、原籍校への復学に向けて取り組んでいる。

ウ 「働く教育」（作業指導）

働く体験を通して、将来、健全な社会生活や職業生活を営むのに必要な態度や行動、勤労の習慣や精神、職業上の一般的知識などを身に付けることを目的としている。

農園作業、環境美化、創作等の労作活動を通して、自然に親しみ働くことの喜びを体得し、責任感や協働

の力の養成を図っている。労作活動は学習場面とは異なり、開放的で児童と職員とのふれあいにより一層の心理療法的効果を上げている。

具体的には、①園内環境整備 ②野菜栽培 ③花壇整備 ④果樹育成 ⑤動物の世話 ⑥園内調理実習 ⑦職場体験などを行っている。

(3) 自立支援機能の充実・強化策

ア アセスメント及び自立支援計画に基づく支援

児童相談所の診断（社会診断、心理診断、医学診断、行動診断）及び援助指針に基づき、おおむね入所1か月をめどに児童の支援に関する多様な職員が参加する支援方針会議によって自立支援計画を策定する。また、心理支援が必要な児童については心理療法担当職員が定期的に面接を行っている。

学園では運営及び児童の支援のため次の会議を開催している。

指導課会（月1回）、寮会（月2回）、ケース検討会（随時）、自立支援計画策定のための支援方針会議、ステップ会議。

イ 自立支援プログラムの充実

児童に対して、学園で取り組む目標と課題を具体的に明示し、ステップごとの子どもの自己評価と施設職員・分校教員の評価を照らし合わせながら話し合うことで、ステップアップの動機付けを行っている。

また、客観的評価システムによって、支援者のパーソナリティーに頼りすぎない、チームとしての一貫性のある支援を目指している。

児童の入所から退所までの行動目標及び職員の課題を5段階のステップに整理し、客観的な支援プログラムとしている。

【ステップ1：入所期】 安全感・受け容れられ体験

【ステップ2：初期】 担当や寮職員との安定した関係作り

【ステップ3：中期】 信頼感の育成

【ステップ4：後期】 将来の方向性を固める

【ステップ5：退所準備期】 見守られている安心感の中でトライする

ウ 心理ケアの充実

近年、入所児童の中に被虐待経験や発達障がい等を有する児童が顕著となっており、個々の児童の特性に応じたきめ細かい支援が必要になっている。このため、本園では、2名の心理療法担当職員（非常勤）を配置して心理支援を行っている。また、嘱託医の小児精神科医と月1回の定期的なケース検討会を実施し、医学的な立場からの助言を頂きながら、心理的・医療的ケアを配慮しながら支援の充実を図っている。

(4) 地域交流

入所児童の社会参加を促進するため、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい地域との交友関係を深めるため、地域交流と情報発信に努めている。平成27年度は具体的には次の事業を実施した。

ア 園遊会（春、秋）

イ 「こたか保育園」の児童との交流会

ウ スポーツ団体及び他施設とのスポーツ交流会

エ 「米子更生保護女性会」とのダリア・チューリップ球根植え・交流会（春、秋）

(5) 健康管理と給食

給食業務については、平成21年度から給食業務委託となっている。入所児童の中には疾病やアレルギーがある者もあり、集団生活上での伝染性疾患の予防や健康管理を行うため、委託業者及び医療機関との連携を密に対応し対処している。

毎月1回、委託業者と給食会議を開催し、相互の業務連携を図っている。

(6) 児童会活動

反社会的行動に陥り入所してきた児童たちが大半であるので、児童会活動を通して児童の自発的活動を喚起し、自主性を高め、自己の生活を自ら築き上げていく態度を育成している。職員は、児童自身の自由な表現や意見の表明の確保に留意しながら、側面的な指導と助言に当たっている。

(7) アフターケア

本来崩れやすい性格や意志の弱い児童は、退所後も様々な刺激や誘いなどによって離職したり再非行につながりやすい。在園時に信頼関係のあった職員が機会をとらえて、家庭や学校・職場を訪問し、また、電話や手紙などで相談に応じながら復学あるいは進学した学校や職場に適應できるよう支援している。

(8) 非常災害対策

入所施設における災害対策は、児童福祉施設最低基準第6条に規定されている事項である。児童の生命と安全については絶対条件であり、危険防止とともに、諸災害を想定した年間計画に基づいて避難と防災の訓練を実施し、火災予防設備の点検は専門業者に委託して実施している。

(9) 職員に対する研修

職員の研修においては、入所児童に対する施設内虐待の防止や児童の権利擁護の観点から、被虐待児等に対する効果的な心理的ケア、入所児童の自傷行為及び職員に対する挑発的な態度や暴力といった他害行為等の行動上の問題に対する適切な対応等、入所児童の適切な支援のあり方を含めて実施している。

【平成27年度の主な職員研修】

- 中国地区児童自立支援施設長・指導課長研究協議会
- 全国児童自立支援施設施設長会議
- 中国・四国児童自立支援施設施設長、庶務主任研究協議会
- 国立武蔵野学院研修（1週間）
- 国立きぬ川学院研修（1週間）
- 中国地区児童自立支援施設協議会専門委員会
- 中国地区児童自立支援施設職員研修会
- 中国・四国児童自立支援施設職員研修会
- 全国児童自立支援施設職員研修会
- 施設内ケース検討会
- 施設内研修（随時）

(10) 運営上の課題

ア 入所児童について

従来からの非行性の強い児童、他者への加害性を強く有する児童、非行性は低い、被虐待経験や発達障がいがあるため2次的な不適応行動がある児童、様々な特性を持つ子どもたちと一緒に生活させる中で支援が難しくなっている。また、寮の生活空間が大きいことや、個室でなく2人部屋、4人部屋といった住環境は、広汎性発達障害やAD/HD傾向の子どもにとっては、刺激が入り過ぎ、落ち着く場所がない。プライベートを保証し、一人になれる空間を提供することが安定につながる。興奮性の高い児童には、クールダウンするための安全配慮された別室（他者と距離がとれる）が必要となることも多い。

イ 中卒児童の支援（就職）

中卒児童年齢の入所支援については、先ず園内での作業活動（草刈り作業や農園芸・園内の小修繕等）を中心に就労への基本的な態度・姿勢を養うことに重きを置いて取り組んでいる。段階的に園外での実習を取り入れながら就労へとつないでいる。福祉的就労の関係機関や公共職業安定所との連携を図りながら、実習先や就労先の開拓等を進めているが、本園児童の特性や発達障がいへの理解ある職場・実習先はきわめて少ない。就労支援専門員等の配置によって、職場開拓や就労支援の充実を促す仕組みが必要である。

2.3 入所児童の状況

(1) 在所児童の年齢 (単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男								5	5				10
女						1	1	1	2				5
計						1	1	6	7				15

(2) 在所児童の入所時年齢 (単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男							4	5	1				10
女						1	1	2	1				5
計						1							15

(3) 入所理由等 (主訴) (単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	入所理由													入所経路		他施設からの措置変更				
	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪はいかい	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	合計	児相措置	家裁の決定	児童自立支援施設	児童養護施設	情緒障害短期児治療施設	その他
男			4	1		1		2	1				1	10	9	1		1		1
女			2					1	1	1				5	5			1		
計			6	1		1		3	2	1			1	15	14	1		2		1

(4) 精神的、心理的な特別なケアが必要と考えられる児童 (単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	被虐待	A D H D	広汎性発達障害	L D	知的障がい	てんかん	統合失調症	うつ病・うつ病	人格障害	その他
男	3	6			1					
女	2	1								
計	5	7			1					

(5) 療育手帳の有無 (単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	有	無	合計
男	1	9	10
女		5	5
計	1	14	15

(6) 保護者の状況 (単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	実父実母	実父のみ	実母のみ	実父継母	継父実母	実兄(実姉)	祖父(祖母)	なし	合計
男			10						10
女	1		3		1				5
計	1		13		1				15

(7) 児童の出身地

(単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	中央児相			倉吉児相		米子児相				県外	合計
	鳥取市	八頭郡	岩美郡	倉吉市	東伯郡	米子市	境港市	西伯郡	日野郡		
男	8			1			1				10
女	2					2	1				5
計	10			1		2	2				15

(8) 児童の在所期間

(単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～1年6月	1年6月～2年	2年～2年6月	2年6月～3年	3年～4年	4年以上	合計
男	3	4	1	2					10
女	3	1	1						5
計	6	5	2	2					15

(9) 児童の月別入退所状況

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
26年度	男	1				1			1			1		4
	女					1	1					1		3
	男	1					1		1			4		7
	女							1				4		5
初日在籍	15	14	15	15	15	16	17	16	16	16	16	16		187

(単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
27年度	男	1	1	2	1	1			1					7
	女		1				1	1	1					4
	男	3												3
	女					2								2
初日在籍	※① 8	9	10	12	13	12	13	13	※② 14					104

※①4月1日付け措置解除2名は含まず

※②措置停止1名含む

(10) 退所児童の状況

(単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	人数	自立支援達成							自立支援未達成					合計	
		家庭復帰進学	家庭復帰復学	家庭復帰就職	住み込み就職	他の児童福祉施設へ措置変更	その他	合計	家庭引き取り	家裁送致	他の児童福祉施設へ措置変更	行方不明	その他		合計
26年度	男	7	4	1	1		1		7						
	女	5					3	2	5						
27年度	男	3		1		1			2	1				1	
	女	2								2				2	

(11) 退所児童の在所期間

(単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～1年6月	1年6月～2年	2年～2年6月	2年6月～3年	3年～4年	4年以上	合計
26年度	男			6	1				7
	女			3	2				5
27年度	男	1			1		1		3
	女	1	1						2

(12) 寮舎編成及び学級編成状況 (平成27年12月31日現在)

(単位:人)

区分	男子寮	女子寮
寮員	6	7
小学校	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	1
中学校	1	
	2	3
	3	7
中卒		
合計	10	5

(単位:人)

区分	小学校分教室	中学校分校	特別支援学級	研修科	
				男	女
教員	1	7	2		
小学校	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6	1			
中学校	1				
	2	4			
	3	8	2		
中卒					
合計	1	12	2		

2.4 支出区分表

(単位：円) (平成27年12月31日現在)

区	分	借										計	その他 県計	合 計			
		事務費	生活諸費		教育費	見 旅行費	学 期末一時 扶助費	置 採暖費	就 支度金	購 支度金	入 進学 特 育成費				別	医療費	運 民費
			飲食物費	日常諸費													
報酬															0	5,977,520	5,977,520
共済費															0	0	0
報酬費																39,700	39,700
旅費		532,776													532,776	532,777	1,065,553
需用費		1,538,902		123,519					339,553						2,001,974	2,127,784	4,129,758
役務費		200,066													200,066	200,065	400,131
委託料		314,217													314,217	7,390,617	7,704,834
使用料及び賃借料		233,914													233,914	238,235	472,149
備品購入費															0	270,000	270,000
負担金、補助及び交付金		83,680													83,680	83,680	167,360
扶助費			32,398	194,811	156,756	373,209	44,485								816,207	816,207	1,632,414
合計		2,903,555	32,398	318,330	156,756	373,209	44,485	339,553				14,548	14,548		4,182,834	17,676,585	21,859,419

25 主な施設の整備状況

(平成27年12月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・改築・修繕等の別	面積又は数量	取得等の年月日及び工事期間	金額	備考
女子寮屋根	修繕	1式	H27.9.2 H27.7.15~9.2	円 425,520	福祉保健課予算 屋根資材貼り替え
男子寮屋根	修繕	1式	H27.9.1 H27.7.15~9.1	312,120	福祉保健課予算 屋根資材貼り替え
男子寮	修繕	1式	H27.7.16 H27.6.25~7.16	270,000	福祉保健課予算 寮舎内の建具等修繕
男子寮	修繕	1式	H27.7.17 H27.7.15~7.17	285,120	福祉保健課予算 便器改修
体育館	修繕	1式	H27.5.20 H27.5.18~5.20	164,700	福祉保健課予算 器具庫等の建具修繕

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし